掲載内容

※ (DL) を付した書式は、新日本法規WEBサイトより、ダウンロードできます。

モデルスケジュール

第１章 関係者・従業員への対応

第１ 関係者へ連絡をする
＜フローチャート～関係者への連絡＞
1 遺族との連絡
2 従業員等への説明
3 関係者一覧表の作成
4 通知文書の作成
5 取引金融機関との協議
【参考書式１】関係先への通知書 (DL)

第２ 社葬等を実施する
＜フローチャート～社葬等の実施＞
1 会社の意向決定
2 遺言・生前契約等の確認
3 遺族の意向確認
4 取締役会の開催
5 事前準備
6 社葬当日の業務
7 社葬終了後の事務
8 税務処理
【参考書式２】社葬取扱規程 (DL)
【参考書式３】取締役会議事録（社葬の実施） (DL)
【参考書式４】社葬準備チェックリスト (DL)
【参考書式５】お別れ会の案内状 (DL)
【参考書式６】供花への礼状 (DL)

第２章 経営方針の検討

第１ 経営状況を確認する
＜フローチャート～経営状況の把握＞
1 財務データ等の収集・チェック
2 財政状態・資金繰り・損益計算の明確化
3 修正処理

第２ 社長・役員の負債状況を確認する
＜フローチャート～社長・役員の負債状況の確認＞
1 契約書・督促状等の確認
2 保険加入状況の確認
3 相続放棄の熟慮期間の伸長
【参考書式７】相続放棄期間伸長申立書

第３ 法人の現状を確認する
＜フローチャート～法人の現状確認＞
1 関係事業者一覧表の作成
2 親族間取引関係表の作成
3 遺言書の確認

第４ 後継者・承継方法を検討する
＜フローチャート～後継者・承継方法の検討＞
1 事業継続性の検討
2 経営関係者の意思確認
3 承継方法の選択

第３章 後継者等の選任手続

第１ 一時取締役を選任する
＜フローチャート～一時取締役の選任＞
1 役員等による協議
2 一時取締役の選任
【参考書式８】一時取締役選任申立書 (DL)

第２ 取締役を選任する
＜フローチャート～取締役の選任＞
1 取締役の選任手続
2 株主総会の決議
3 役員変更登記
4 取締役に関する定款変更
【参考書式９】取締役互選書 (DL)
【参考書式10】臨時株主総会議事録 (DL)
【参考書式11】取締役変更登記申請書 (DL)
【参考書式12】就任承諾書 (DL)

第３ 代表取締役を選任する
＜フローチャート～代表取締役の選任＞
1 代表取締役の選定手続
2 取締役会の決議
3 役員変更登記
【参考書式13】臨時株主総会議事録 (DL)
【参考書式14】取締役会議事録 (DL)
【参考書式15】取締役及び代表取締役変更登記申請書 (DL)
【参考書式16】就任承諾書 (DL)

第４章 株式の引継ぎ

第１ 株式を相続する
＜フローチャート～株式の相続＞
1 社長・役員が所有する株式の把握等
2 定款の確認
3 相続を証する書面の確認
4 株式の権利執行者の指定
5 遺産分割協議
6 取締役会の承認
7 名義書換の申請
【参考書式17】権利行使者の指定届 (DL)
【参考書式18】遺産分割協議書 (DL)
【参考書式19】取締役会議事録（株式譲渡の承認）（抜粋） (DL)
【参考書式20】名義書換申請書 (DL)

第２ 株式の買取りを行う
＜フローチャート～株式の買取り＞
1 株主との合意による買取り
2 株主総会の特別決議
3 株式の売渡請求
【参考書式21】売買契約書（株式の買取り） (DL)
【参考書式22】臨時株主総会議事録（自己株式の取得） (DL)
【参考書式23】取締役会議事録（自己株式の取得） (DL)
【参考書式24】株式売渡請求書 (DL)

第５章 名義変更手続等

第１ 名義変更を行う
＜フローチャート～名義変更＞
1 金融機関の代表者変更手続
2 連帯保証人の変更
3 個人名義の担保不動産の名義変更
【参考書式25】保証委託契約書 (DL)
【参考書式26】所有権移転登記申請書 (DL)

第２ 各種地位を承継する
＜フローチャート～各種地位の承継＞
1 不動産の賃貸借契約の継続
2 許認可の継続
3 知的財産権の承継
【参考書式27】賃借人変更に関する覚書 (DL)
【参考書式28】変更届出書（東京都の例）
【参考書式29】相続認可申請書（東京都の例）
【参考書式30】相続による特許権移転登録申請書

第６章 債権債務の清算

第１ 役員貸付金を回収する
＜フローチャート～役員貸付金の回収＞
1 貸付金の計算
2 役員退職金との相殺
3 社長・役員の相続財産からの返済
【参考書式31】退職金相殺合意書 (DL)

第２ 役員借入金を返済する
＜フローチャート～役員借入金の返済＞
1 借入金の計算
2 金銭による返済
3 デット・エクイティ・スワップ（DES）の実行
【参考書式32】取締役会議事録（債権の株式化） (DL)
【参考書式33】臨時株主総会議事録（債権の株式化） (DL)
【参考書式34】株式申込証 (DL)
【参考書式35】資本金の額の計上に関する証明書 (DL)

第７章 社会保険等の諸手続

第１ 社会保険の手続を行う
＜フローチャート～社会保険の手続＞
1 被保険者の資格喪失手続
2 資格喪失証明書の発行
3 適用事業所関係変更届の提出
【参考書式36】被保険者資格喪失届
【参考書式37】健康保険・厚生年金保険事業所関係変更（訂正）届

第２ 弔慰金・死亡退職金等を支給する
＜フローチャート～弔慰金・死亡退職金等の支給＞
1 支給金額の検討
2 株主総会の開催
3 受給権者への支給
4 税務処理
【参考書式38】臨時株主総会議事録（役員死亡退職金） (DL)
【参考書式39】取締役会議事録（役員死亡退職金） (DL)

第３ 法人保険の保険金を受け取る
＜フローチャート～法人保険の保険金受取り＞
1 法人契約の種類と契約形態の確認
2 保険金の受取り
3 税務処理

第８章 事業を終了する場合の手続

第１ 廃業を検討する
＜フローチャート～廃業の検討＞
1 清算の検討
2 従業員の受入先の検討
3 関係者への通知
【参考書式40】清算人・代表清算人を選任する登記申請書 (DL)

第２ 清算事務を行う
＜フローチャート～清算事務の実行＞
1 財産目録等の作成
2 残余財産の分配
3 清算の結了
【参考書式41】解散公告 (DL)
【参考書式42】債権申出催告書 (DL)
【参考書式43】清算結了登記申請書 (DL)

第９章 相続開始後の遺族が行う諸手続

第１ 行政機関等への届出等をする
＜フローチャート～行政機関等への届出等＞
1 被相続人死亡後の主な行政手続
2 行政機関等へ提出する届出等

第２ 相続税の申告をする
＜フローチャート～相続税申告＞
1 相続税の申告要否の検討
2 相続税申告に必要な資料の収集

●内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

社長・役員が亡くなった後の手続と税務

ーもしもの時の会社の危機管理ー

編著 税理士法人チェスター
河合 厚（税理士） 前山 静夫（税理士） 山中 啓二郎（税理士）
司法書士法人チェスター
福田 雅基（司法書士）
行政書士法人チェスター
清水 茜作（行政書士） 藤本 義昌（行政書士）
ＣＳＴ法律事務所
山田 庸一（弁護士）

購読者特典
書式データは
新日本法規WEBサイトより
ダウンロードできます。

WEBサイトはコチラ

会社・顧問先の緊急事態に備えて！

POINT 1
関係者への連絡・社葬の手配などの事務的な対応から、後継者の選任・株式の引継ぎなどの法的な対応まで幅広い手続を一書に集約

POINT 2
モデルスケジュールやフローチャートを用いて、対応の手順や実務上のポイントを分かりやすく解説

POINT 3
会社法上の必要書式、各種届出や通知文書などの実務に役立つ書式・文例を多数掲載

B5判・総頁242頁
定価4,950円（本体4,500円）送料460円
ISBN978-4-7882-9547-6

電子書籍も
新日本法規WEBサイトで発売!!
〈電子版〉定価 4,510円（本体 4,100円）
※閲覧は、ストリーミング形式になりますので、インターネットへの接続環境が必要です。

0120-089-339（通話料無料）
受付時間 9:00～16:30（土・日・祝日を除く）
WEBサイト https://www.sn-hoki.co.jp/

会員登録はこちら
会員登録はお済みですか？
01 会員限定の法令情報が読める
02 会員限定のサービスが受けられる
03 ポイント・クーポンが利用できる

新日本法規出版株式会社
本　社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-1-65
総轄本部
東京本社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2-6
(2025.12)51003831
この印刷物は環境にやさしい「植物性大豆油インキ」を使用しています。

総合法令情報企業として社会に貢献
新日本法規出版
プライバシーマーク 19001633

第１　一時取締役を選任する

内容見本（B5判縮小）

＜フローチャート～一時取締役の選任＞

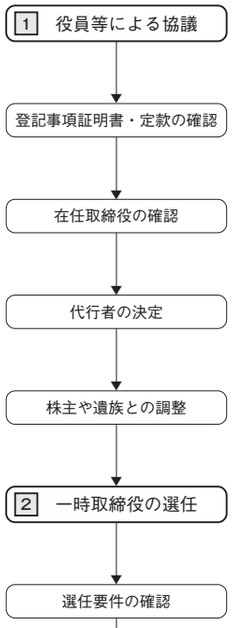

1　役員等による協議

「代表取締役は、株式会社の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。」（会社349④）と規定されています。取締役兼代表取締役が死亡した場合、会社は新たな法律行為ができないことになり、会社の運営に大きな影響を与えるため、速やかな対応が求められます。まずは、現存する役員（他の取締役）と株主、遺族などの利害関係者が、以下の内容等について後任の代表取締役の決定に向けた協議を行います。

（１）　代行者の決定

代表取締役が亡くなった直後は、会社が代表権を持つ人物を欠くことになります。そこで、まずは現存する他の取締役が代行者として代表者の業務を一時的に引き継ぐか、誰がその業務を代行するかを協議します。

（２）　役員の確認

上記の代行者の決定に当たっては、会社の登記事項証明書と定款から取締役の状況を確認します。死亡した代表取締役が唯一の代表者であった場合には、後任の代表取締役を決定する必要があります。また、複数人の取締役がいる場合、その取締役の代表権の有無を確認し、代表権を持つ取締役がいない場合にも代表取締役を決定する必要があります。

なお、会社の機関設計（取締役会を設置するか否か）や、会社の属性（例えば「大会社」に該当するかどうか）によって、以下のとおり必要となる取締役の数が変わりますので、この点についても確認します。

①　取締役会非設置会社の場合

取締役会を設置しない会社では、取締役は１名以上で足ります。また、監査役や会

【参考書式８】一時取締役選任申立書 DL

一時取締役選任申立書

収入印紙
1000円
貼　付

（※割印不可）

令和○年○月○日

○○地方裁判所民事第○部　御中

〒○○○－○○○○
○○県○○市○○町○丁目○番○号
申立人　○○○○　㊞
ＴＥＬ　○○○－○○○－○○○○
ＦＡＸ　○○○－○○○－○○○○

申立ての趣旨

○○株式会社（本店○○区○○町○丁目○番○号）の一時取締役の職務を行うべき者の選任を求める。

申立ての理由

１　申立人は、発行済株式総数1,000株中600株を有する株主である。
２　前記株式会社の定款には、「１　取締役を２名以上置く場合には、取締役の互選により、代表取締役１名を定める。２　取締役を１名置く場合には、その取締役を代表取締役とする。」と定められている。ところで、本件会社は、令和○年○月○日の定時株主総会において、取締役兼代表取締役Ａ１名が選任され、同日同人が就任していた。しかし、取締役兼代表取締役Ａは、令和○年○月○日死亡した。しかも、本件会社は、補欠役員の選任決議をしていないので、法令及び定款の定めにより、定足数を欠いていることとなる。したがって、株主総会を開催することができない状況にある。そこで、裁判所から、一時取締役の職務を行う者１名の選任を受ければ、株主総会の決議が可能となるので、代表取締役の選定をすることができる。
３　よって、会社法第346条第２項に基づき、本件会社の一時取締役の選任を求める。

疎明方法

甲第１号証　本件会社の登記事項証明書
甲第２号証　本件会社の定款

第１　株式を相続する

＜フローチャート～株式の相続＞

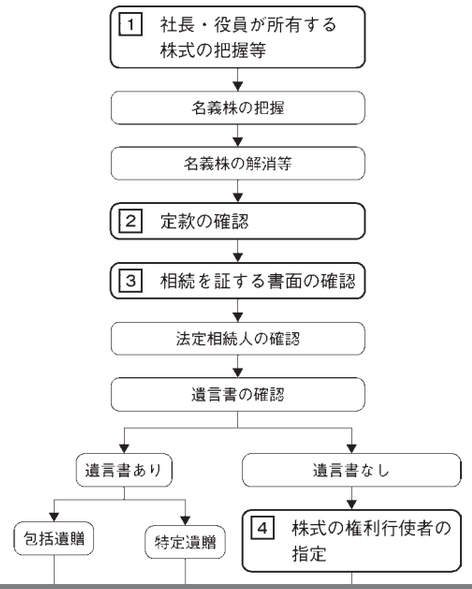

1　社長・役員が所有する株式の把握等

社長・役員が亡くなった場合、その人が所有していた自社株式の相続は、事業承継の観点からも重要な手続となります。ここでは、株式の相続における具体的な流れと、特に注意すべき点について解説します。

（１）　名義株の把握

社長・役員が亡くなったときに、会社や遺族がまず行うべきは、社長・役員が所有する株式の現状把握です。特に故人以外の株主が存在する場合、迅速な対応が求められます。

自社株式の現状把握において、まず確認すべき点の１つに「名義株」があるか否かがあります。名義株とは、株主名簿又は社員名簿に記載されている株主と、実質的な所有者が異なる株式のことをいいます。名義預貯金と同様の考え方です。

名義株が生じる背景には、いくつかの要因が考えられます。例えば、平成２年の商法改正前は、株式会社を設立するためには７人以上の発起人が必要であったため、親族や友人、取引先などの名義を借りて設立することも行われていました。また、創業当初は名義株が存していなかった場合でも、社長・役員とその親族間で贈与契約を交わさず贈与が成立していないにもかかわらず、便宜的に名義だけを変更しているなど、後発的に名義株が生じることもあります。

名義株であるか否かは次のような事実関係に基づき判断します（平11・３・29裁決　裁事57・395）。

①　株式の取得資金の全てを被相続人が負担していること

【参考書式22】臨時株主総会議事録（自己株式の取得） DL

臨時株主総会議事録

令和○年○月○日午前○時○分から、当会社の本店において臨時株主総会を開催した。

株主の総数	○○名
発行済株式の総数	○○○○株
（自己株式の数○○○○株）	
議決権を行使することができる株主の数	○○名
議決権を行使することができる株主の議決権の数	○○○○個
出席株主数（委任状による者を含む）	○○名
出席株主の議決権の数	○○○○個
出席取締役	○○○○（議長兼議事録作成者）
	○○○○
	○○○○
出席監査役	○○○○

以上のとおり株主の出席があったので、定刻午前○時○分に、定款の定めにより代表取締役社長○○○○は議長席につき、出席株主総数及び議決権数を報告し、本株主総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

第１号議案　特定の株主からの自己株式取得の件

議長は、当社株主であった○○○○の死去に伴い、株式を相続した特定の株主（○○○○）から下記のとおり自己株式を取得したい旨、具体的な取得の決定は下記の内容に従い取締役会で決定したい旨を述べた。

記

１．取得する相手方（特定の株主）　○○○○
２．取得する株式の種類・数　当社普通株式○○株
３．取得と引換えに交付する金銭の総額　○○円
４．取得することができる期間　令和○年○月○日～令和○年○月○日

以上